

横井 昌明 議員

識市会

市民と行政の共通目標となる 総合計画後期基本計画を問う

問

総合計画とは、市全体及び各分野の今後の方向性を示すものであり、市民と行政の共通の目標、全ての行政活動の基本となる。

第1次総合計画は基本構想が21年から30年までの構想であり、後期計画は26年から30年までの5カ年である。実施計画(基本計画を具体的に実施する事業や事業費を定めたもの)が示された中尋ねる。

問

(2) 市街化区域の計画的整備では「弥富駅周辺基本構想基本計画に基づき、JR、名鉄弥富駅の橋上化及び駅周辺の道路整備及びバリアフリー化」としているが、弥富駅北の区画整理を優先させることを提案するがどうか。

(4) 昨夏、出前講座で佐古木駅周辺基本計画の説明が区長などにあつたが、今後どのように進めていくのか。

最上位計画と位置付け計画的 総合的に事業を進めていく

答 総務部長

(1) 実施計画は基本計画に基づき、具体的に実施する事業内容や優先順位、財源などを示したもので、計画期間は向こう3年間とし、成果指標などの改善状況、社会経済情勢の変化を踏まえ、より効果の高い実施方法や新しい事業を常に検討する必要性を考慮し、毎年度見直しを行っている。

なお、実施計画に掲載がないから予算計上できないものではない。


答 開発部長

(2) 近鉄弥富駅北地区は区域を優先し進めることとし、地区役員会を開催して事業の推進を図ってきたものの土地区画整理事業実施に向けた地権者との合意が得られず、16年に事業の中止を決定した。

こうした経過から区画整理事業を進めるには、計画区域となる地権者の合意を得る必要があり、現段階で

の区画整理事業を優先させるという考えはない。

(3) 河川の維持管理として、草刈りなどを実施しているが、**浚渫**も現地確認し対応していく。

 港湾・河川・運河などの底面を浚(さら)って土砂などを取り去ること。

(4) 駅前広場と県道を接続する市道の路線測量及び土地所有者との土地境界確認の立ち会いと、駅周辺の利用状況を把握するために交通量の状況調査を実施し、県、公安委員会などと協議し整備計画案を作成している。

今後は予定区域内の土地所有者との協議・調整を最優先に進めていく。

改正された道路交通法を 小・中学校で徹底を

問

近年の道路交通に関わる社会情勢に対応するため道路交通法の一部改正が行われ、25年6月14日に公布されている中尋ねる。

(1) 今回の改正では、中学生の通学路に大きく影響するが、早急に通学路の点検を行う必要があるのではないか。

(2) 道路交通法が改正されたことを小・中学生に徹底すべきではないか。

答 教育長

交通事故抑止に向けた 取り組みを強化していく

(1) 通学路の点検は、中学校では学期ごとに行っているが、今回の改正を踏まえ、改めて通学路の点検を行うよう指導していく。

(2) 年度始めに新入生を対象に交通安全教室や登下校指導などで、マナーやルールを徹底しているが、それ以外でも今回の改正内容を朝礼や学年集会、あるいはホームルームなどで改めて指導するよう、各学校へ徹底をしていく。

教育委員会では、安心・安全な通学路の確保や児童・生徒の交通事故抑止に向けた取り組みを一層強化していく。